

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 上水道事業

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和37年11月19日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名※	潮来市	職員数※(H19. 4. 1現在)	8
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	129(H18)	公営企業債現在高(百万円)	1565
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	41
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.53(H18)
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	17.0(H19)
		経常収支比率※(%)	92.9(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
平成13年4月1日合併水道事業の統合

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	潮来市公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	潮来市長 松田 千春
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度から平成21年度）
公表の方法等	広報、HP
基本方針	経営計画を策定し、企業会計の経営の効率化と健全化や施設の適切な維持管理に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	206	201	344	751
	補償金免除額	30	49	42	121
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業	205,918	200,728	343,713	750,359
	合 計 (A)	205,918	200,728	343,713	750,359
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		205,918	200,728	343,713	750,359

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>潮来市の水道事業は供用開始以来40数年を経過し、浄水及び給水施設全体の老朽化による維持管理費が多額となってきております。将来的に施設の改良、更新整備の投資をせざるを得ない現状です。特に石綿管更新事業は喫緊の課題であり、これらに要する財源を考えた場合、一般会計からの繰出し金が無いと成り立たない厳しい状況にあります。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 842">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1468 842"> 基準外繰出金の解消 平成20年度以降一般会計からの基準外出資金70,000,000円の繰入金が無くなるので、平成21年度までは自主財源にて水道会計を維持し、翌年度以降償還金の減少額が生じてくるので、出資金について一般会計への返済に努める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 1010">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1468 1010"> 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 できるだけ現状の浄水施設を利活用しつつ、運転管理委託費、修繕費、材料費の節減により給水原価の減少に努める。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1178">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1468 1178"> 定員管理 一般会計からの繰入金の無い厳しい状況なので、新規の水道管布設工事は徐々に施工し、喫緊の課題である石綿管更新事業を国庫補助金を受け実施してゆく計画のなかで現在の職員数では厳しいものがあるが、人員については適正な定員管理に努めていく。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1346">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1468 1346"> 料金水準の適正化 当市は近隣市と比べ水道料金が高いと言われるのは、他市は県水受水によって給水事業を行っており、当市は北浦の表流水を水源とした浄水施設を整備し水を供給しているからです。これら浄水施設の改良・更新整備等の投資をして運営しております。近隣市の給水原価を見ると当市は18年決算において241.26円と数値は決して高くありませんので、料金は適正なものと考えます。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1520">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1346 1468 1520"> 収入金の確保 6億1千万円の未収金収納に努めると同時に徴収率の向上に努める。 </td> </tr> </table>	課題 ①	基準外繰出金の解消 平成20年度以降一般会計からの基準外出資金70,000,000円の繰入金が無くなるので、平成21年度までは自主財源にて水道会計を維持し、翌年度以降償還金の減少額が生じてくるので、出資金について一般会計への返済に努める。	課題 ②	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 できるだけ現状の浄水施設を利活用しつつ、運転管理委託費、修繕費、材料費の節減により給水原価の減少に努める。	課題 ③	定員管理 一般会計からの繰入金の無い厳しい状況なので、新規の水道管布設工事は徐々に施工し、喫緊の課題である石綿管更新事業を国庫補助金を受け実施してゆく計画のなかで現在の職員数では厳しいものがあるが、人員については適正な定員管理に努めていく。	課題 ④	料金水準の適正化 当市は近隣市と比べ水道料金が高いと言われるのは、他市は県水受水によって給水事業を行っており、当市は北浦の表流水を水源とした浄水施設を整備し水を供給しているからです。これら浄水施設の改良・更新整備等の投資をして運営しております。近隣市の給水原価を見ると当市は18年決算において241.26円と数値は決して高くありませんので、料金は適正なものと考えます。	課題 ⑤	収入金の確保 6億1千万円の未収金収納に努めると同時に徴収率の向上に努める。
課題 ①	基準外繰出金の解消 平成20年度以降一般会計からの基準外出資金70,000,000円の繰入金が無くなるので、平成21年度までは自主財源にて水道会計を維持し、翌年度以降償還金の減少額が生じてくるので、出資金について一般会計への返済に努める。										
課題 ②	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 できるだけ現状の浄水施設を利活用しつつ、運転管理委託費、修繕費、材料費の節減により給水原価の減少に努める。										
課題 ③	定員管理 一般会計からの繰入金の無い厳しい状況なので、新規の水道管布設工事は徐々に施工し、喫緊の課題である石綿管更新事業を国庫補助金を受け実施してゆく計画のなかで現在の職員数では厳しいものがあるが、人員については適正な定員管理に努めていく。										
課題 ④	料金水準の適正化 当市は近隣市と比べ水道料金が高いと言われるのは、他市は県水受水によって給水事業を行っており、当市は北浦の表流水を水源とした浄水施設を整備し水を供給しているからです。これら浄水施設の改良・更新整備等の投資をして運営しております。近隣市の給水原価を見ると当市は18年決算において241.26円と数値は決して高くありませんので、料金は適正なものと考えます。										
課題 ⑤	収入金の確保 6億1千万円の未収金収納に努めると同時に徴収率の向上に努める。										
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	84.4	80.4	90.1	94.2	93.9	91.8	94.7	95.7	97.9	97.6	
総収支比率(法適用) (%)	101.2	89.5	100.4	105.4	103.0	100.2	103.1	104.1	106.8	106.6	
経常収支比率(法適用) (%)	102.3	92.2	101.5	106.4	104.3	101.6	104.3	105.5	108.0	107.8	
営業収支比率(法適用) (%)	133.7	118.2	124.1	128.9	126.2	120.4	116.4	115.4	113.3	112.6	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	12.7	3.2	5.0	6.0	2.5	2.7	2.7	2.8	2.8	2.9
	うち基準内繰入金 (%)	12.7	3.2	5.0	6.0	2.5	2.7	2.7	2.8	2.8	2.9
	うち基準外繰入金 (%)	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	95.6	99.2	99.9	99.9	75.0	15.2	2.7	2.6	6.1	6.8
	うち基準内繰入金 (%)	24.4	7.8	6.6	8.6	5.9	1.8	2.7	2.6	6.1	6.8
	うち基準外繰入金 (%)	71.2	91.4	93.3	91.3	69.1	13.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成16年度に料金改正を行っており、5年後の平成21年度は料金改定の時期ではあるが、潮来市指定管工事組合より出された要望書により水道加入金の引き下げが来年度施行される中での料金値上げはむずかしいが、将来的に料金改正にあたっては、検討委員会を設置し対応して行く考えである。
2 他会計繰入金の見込み	平成20年度から一般会計からの出資金70,000,000円が見込めない為、委託費、修繕費、材料費、薬品費等の経費削減に努め、自主財源と償還金の減少分で水道企業会計の維持に努める。収益が見込めない状況になる為、不良債権となっている現有施設の整理売却等を検討して行く。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数の減と給与構造の見直しなどで、人件費総額を削減していく。 人件費総額は、平成14年度2,663百万円、平成18年度2,383百万円と減少しているが、さらに平成23年度2,247百万円と目標として取り組んでいく。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成14年度に324人だった職員数は、平成18年度現在280人(計画数値278人)と44名削減した。 平成18年度時点で、計画数より2名増となっているが、採用人数を各年度フラット化しながら、集中改革プランの最終年度である平成22年度には目標の260人を達成し、その後も適正な定員管理を行なっていく。
○ 給与のあり方	給料・手当の見直した主なものは次のとおりである。 平成19年度当初特別勤務手当対象業務を10から3に縮減した。 平成17年度に通勤手当を約2割削減。時間外勤務手当を削減(平成14年度32,229千円→18年度20,118千円 一般会計決算ベース)。 特別職の給料については以前から5%カットを行ってきたが、本年4月から市長の給料を30%カットを行った。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年当初に国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを行った。なお、地域手当は支給していない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	退職者については不補充とし、業務は民間委託を進めていく。 月までに見直しの計画を策定し、ホームページで公表する。 3
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	平成17年度中に退職時特昇は廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	潮来市職員互助会には一般財源による補助はしていない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題② 工事及び物件費の購入に当たっては競技透明性を図る方式を採用する。さらに材料、部品の再利用により工事コストの軽減を図る。 配水管更新工事により水道の安定供給の強化を図り、漏水を減少させ有収率確保に努める。 職員による施設内の清掃、修繕、節電により経費の減少に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成17年度より運転管理業務を民間委託している。今後は複数年次及び一部包括的業務委託を検討する。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	広報紙、ホームページにて公表する予定である。
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入	事務事業評価の手法を利用し、事業の方向性の明確性を行っていく。今後事務事業評価を行ない、予算及び総合計画に反映させていく。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成13年度合併当時の12人の職員数の削減を図る。喫緊の課題である石綿管更新事業を実施してゆくなかで、現在の職員体制にて定員管理運営を維持してゆく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	①老朽管更新事業により漏水をできるだけ無くし、有収水量の向上を図り料金へ反映できるよう努める。 ②施設整備を始め修繕整備等のコスト縮減、事業運営費の削減を図る。 ③水道水に関する広報紙への掲載、各団体へ水道水（ペットボトル）の無償提供により水道水の理解と水量の拡大を図る。 ④平成20年度より料金徴収業務委託会社と料金徴収率を98.5%から99.0%に上げた契約を締結し、又、料金口座振替の推進により料金回収率向上に努める。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成22年度以降の償還金の減少額にて補う。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
②	料金改定率			18									
	改善額(料金の適正化)※1			83,233	82,546	80,817	246,596	53,000	42,000	29,000	17,000	5,000	146,000
②	未収金の徴収対策				3,200	3,500		3,300	3,000	2,800	2,600	2,300	
	改善額					300	300	200	500	700	900	1,200	3,500
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	11	10	9	7	7		8	8	8	8	8	
	増減数(人)		1	1	2								
②	維持管理費等				900	800		700	600	500	300	250	
	改善額(適正化)					100	100	100	200	300	500	550	1,650
②	工事コスト※2				200	190		185	160	110	70	55	
	改善額(縮減額)					10	10	5	30	80	120	135	370
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増 減												
	企業債現在高	2,549,981	2,315,544	2,067,670	1,804,982	1,565,321		1,291,101	1,160,347	1,060,291	1,050,159	1,063,553	
	増 減												
	計画前5年間改善額 合計						247,006						151,520
	改善額 合計												120,305
	(参考) 補償金免除額												120,305

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	29	29	28	29	29	31	32	32	33	33
年間総有収水量(千m ³)	2,896	2,827	2,779	2,756	2,696	2,676	2,676	2,666	2,666	2,666
公称施設能力(m ³ /日)	9,406	9,255	9,502	9,221	9,086	9,100	9,000	9,100	9,200	9,200
1日最大配水量(m ³ /日)	11,549	10,827	10,904	10,841	10,435	10,700	10,600	10,700	10,700	10,700
最大稼働率(%)	68.3	64.0	64.5	64.1	61.7	63.31	62.72	63.31	63.31	63.31
供給単価(円/m ³)	192.49	192.84	223.18	226.09	226.47	228.87	233.32	233.49	233.66	233.84
給水原価(円/m ³)	228.09	239.91	247.83	240.02	241.26	243.58	253.86	256.66	246.93	240.97

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。